

令和6年度 第6回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和6年9月11日 開会

令和6年9月11日 閉会

みどり市教育委員会

令和6年度第6回みどり市定例教育委員会会議録

令和6年9月11日（水曜日）

議事日程

令和6年9月11日（水曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 9 号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）について |
| 日程第 5 | 報告第10号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 6 | 議案第24号 | 令和6・7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第25号 | 令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第26号 | 令和6年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 9 | 議案第27号 | 県費負担教職員の訓告等について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	石 坂 克 広
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智 史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	鈴 木 なつみ
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 10 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 6 年度第 6 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 5 番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 6 年 9 月 11 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

8 月 8 日、総務文教常任委員会協議会がありました。9 月補正予算、令和 6 年度の学校運動会・体育大会について、相澤忠洋資料の群馬県登録有形文化財登録について、そして 10 月 3 日から 16 日の富弘ウィークの連絡等の審議をいただきました。

9 日、退職校長会表敬訪問がありました。年度が改まり、私の任期が 2 期目に入ったということで、退職校長会みどり支部の方がお見えになりました。私からは、1 期目で重点的に行ったことや、2 期目で行っていききたいことについて概略を説明させていただきました。

15 日、ぐんまロボットプログラミング表敬訪問がありました。小中高の児童生徒による国際ロボット競技会 WRO の競技会があり、群馬県予選、全国大会と勝ち進むと、世界大会に進むことができます。群馬県支部で優勝したチームのメンバー 3 名のうちの 1 名が笠懸中学校の生徒で、その 3 名と事務局の方が来庁されました。全国大会に出場しますので頑張ってきますということで訪問を受けたわけですが、全国大会は 8 月 24 日、25 日に富山県で行われました。先日、その結果も報告がありまして、全国優勝して、今度は 11 月 28 日から 30 日までの 3 日間、トルコで行われる世界大会に出場するということです。3 名のうちの 1 名が笠懸中学校の生徒、2 名は伊勢崎市立宮郷中学校の生徒で、この 2 名は、去年は小学生でしたが、やはり全国大会で優勝して世界大会に出ている子たちです。ことしは昨年度よりも好成績を収めました、それ以上のトルコの世界大会でトップを狙いたいと言っていました。世界大会の結果が楽しみです。

同日、草木湖まつりがありました。花火大会がメインとなりますけれども、開会行事等含めて出席させていただきました。毎回感じるのですが、草木湖まつりならではの迫力あるすばらしい花火

が見られました。今年度については、尺玉がいくつか上がったのではないかと思います。

20日、議会全員協議会がありました。こちらは、総務文教常任委員会協議会と同じ内容です。

そして、欠席となりましたが、同日、みどり市教育研究所夏季研修講座「教育講演会」がありました。毎年行われている先生方の研修会で、講師を招いて講演を聞くという内容です。共愛学園前橋国際大学の学長を務めておられる大森昭生先生が「予測困難な時代を幸せに生きてほしい～Agency, Well-being, そして探求からPBLへ～」という講演をしてくださいました。PBLは問題解決型学習ということになります。内容について、群馬県の教育はAgency, Well-beingを合言葉にして進めています。教育ビジョンということで今年度示されている内容に類する講演会だったようです。

21日、笠懸ライオンズクラブ納涼会がありました。昨年度も、クリスマス会に出席させていただいたときに寄附をいただきました。今回は納涼会の際にいただきましたが、社会福祉協議会さんも寄附をいただいたということで、2団体を代表して御挨拶をさせていただきました。毎年寄附をいただいた金額の中から、笠懸図書館で子供向けの本を取りそろえさせていただいております。この間訪問したときには気がつかなかったのですが、毎年ライオンズ文庫ということで一角に設けております。今回もそういう形で子供向けの本を取りそろえさせていただく予定であります。

22日、令和7年度採用公立学校教員選考試験（第2次選考）がありました。集団面接の面接官を務めさせていただきました。毎年同じような印象を受けますが、一人一人しっかりとした意志、教員になる心づもりを持って面接に臨んでいると思いました。やはり、元気のいい人は現役の人たちが多く、臨時経験をしている人達は、比較的落ち着いている様子でした。大学出たての受験生は、希望に満ちていてやる気満々という感じが出ていました。教科でいうと、体育専攻の人は元気がいいというのは毎年感じる場所です。教員を目指しているという意識で臨んで、群馬県の教育に貢献したいということをしっかりと述べられる人たちがいました。

23日、第1回みどり市文化財保護審議会及び委員委嘱式がありました。7名の方がいらっしゃいますが、いずれの方も再任ということで、委嘱をさせていただきました。昨年度の挨拶の中でも述べさせていただきましたが、文化財の保護に関わっては、修繕の費用が大分かかっているとか、所有者が高齢化しているということを含めると、後継者が課題になっているところがありますので、そういったところも審議の中で話し合われました。

同日、第1回みどり市教育支援委員会がありました。第1回目は、通級指導教室の通級に係る判定会議ということになります。現時点で、今年度は85名の児童生徒が通級をしています。今回の判定を受けて、さらに年度途中からというお子さんも出てくると思います。

24日、第20回桐生市マーチングフェスティバルがありました。みどり市教育委員会が後援をしています。そして、このマーチングフェスティバルには大間々北小学校が参加しています。大間々北小学校が参加している桐生とみどり合同のジュニアバンドには、聖者の行進と喜びの歌の2曲を披露させていただきました。マーチングフェスティバルに参加するまでに、指導者から講習を受けて参加

するのですが、忙しい中十分に練習を積んで本番に臨んでいたという印象を受けました。中学校は、みどり市からは参加しておりませんが、桐生市の中央中、清流中、境野中、広沢中、相生中、新里中、高校生は樹徳高校が参加していました。足利市からは、ジュニアマーチングバンドという団体が参加していました。

26日、議会定例会がありました。9月2日、3日、4日、5日と、最終日は19日になります。2日、3日、4日は一般質問がありました。一般質問の内容について簡単にお話をさせていただくと、体育館のエアコンに関わること、不登校に関わること、外国人等の日本語教育に関わること、笠懸幼稚園跡地の活用について、自転車の安全利用について、そして東町にあります防空監視哨跡について、法教育の実践について、質問を受けました。

同日、政策ヒアリング（こども施策）がありました。サマーレビューにも関わってくるところで、ヒアリングをさせていただきました。

27日、一般質問答弁書の市長副市長への事前説明がありました。29日と2日間にわたって事前説明を受けました。

28日、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会第6回委員会がありました。今回で最後ということで、検討委員会より答申を受けさせていただきました。

29日、欠席となりましたが、定例校長会がありました。出席がかなわないことが続いているのですが、学校教育課長には、教育長からということで、服務規律の確保、詩画の公募展、岩宿文化賞への積極的な参加、電子黒板のさらなる活用、不登校への丁寧な対応について、お話をさせていただきました。

同日、第1回ブロック別人事教育長会議がありました。こちらについては、管理職の人事に関する内容となりました。

30日、定例部長会議がありました。市長副市長の当面の日程、9月27日の市戦没者追悼式の件と、9月13日に開催されます福祉パレードの説明等がありました。台風10号が近づいているということで、台風10号に関する情報共有をさせていただきました。

9月2日、職員辞令交付式がありました。9月採用の新規採用職員1名の辞令交付式に参加させていただきました。

5日、第19回みどり市中学校英語弁論大会がありました。各校を代表する9名の方による英語のすばらしい発表でした。上位2名が県大会に進むということで、結果は、1位と2位が笠懸南中学校の2名、3位が大間々東中学校の生徒でした。同じ学校から2名は県大会に行けないという制限があったので、1位の笠懸南中学校の女子生徒と3位の大間々東中学校の生徒が県大会に進むことになりました。9名全員がすばらしい英語を披露してくれましたし、表現力も豊かでした。おそらく、想像するに、よどみなく強調するところは強調して発表しておりましたので、日本語で同じことを言うてくださいといっても言えるのだろうと感じました。少年の主張みどり市大会で、今年度は最優秀賞が2人いましたが、その生徒も笠懸南中学校の2人でした。笠懸南中学校は弁論にたけた子がいるのか、

または指導者が優秀なのかと思いました。すばらしい表現者ばかりでありました。

6日、10日に決算特別委員会がありました。10日については、教育部の審議を受けた事業がありました。どのような事業についての質問を受けたかという、青少年補導活動事業、奨学金貸与事業、学校給食費管理事業、私立幼稚園事業、きめ細かな指導充実支援員配置事業、学校カウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー配置事業、小中学校の学校管理費に関わる事業、教育支援員配置事業、学力向上対策支援事業、語学指導者設置事業、青い鳥ぐんま学級運営事業、スクールバス運行事業、キャリアドリーム事業、PCB廃棄物処理事業、富弘美術館の売店・カフェ販売収入に関わる質問を受けました。13人の方から、16項目受けました。毎年教育部は多いですが、今回も多かったなという感想を持ちました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告はこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長より報告をお願いします。

○学校教育課長 それでは、全員協議会の資料ナンバー1にとじ込んであります、みどり市学校適正規模・適正配置検討委員会答申の概要についてというものをごらんいただければと思います。時間の関係で、答申の厚い冊子については、あとでごらんいただければと思います。ページが6ページにわたりますので、お時間を頂きますけれども、よろしくお願いします。

初めに、みどり市としての望ましい学校適正規模・適正配置ということで、まず学校適正規模については、そこにある3点です。(1) 1学年1学級以上(小学校は6学級以上、中学校は3学級以上)とすること、(2) 小規模校を存続させる場合、「よさ」を生かし「課題」を補う方策を実施すること、(3) 1学年の人数が15人以下となった場合、学校統合や義務教育学校への移行により一定の学校規模を確保することです。みどり市としては、一人一人を大事にした教育を行っていきませんが、それをベースとして、国の基準では1学年2学級以上とされているところを、みどり市の場合には1学年1学級以上で考えてくださいということです。ただ、(3)にあるように、1学年の人数が15人以下となりますと、どうしてもクラスの人数が少なすぎて逆にやりにくい活動が出てくるということで、そういう場合には学校統合や義務教育学校への移行が望ましいという内容になっております。

学校適正配置については、(1) 通学時間は通学方法にかかわらず片道45分以内となること、(2) 徒歩通学は3キロメートル未満の距離となること、(3) 小中学校の円滑な接続ができるよう学校区を見直すこと、見直す時期については、学校施設の大規模改修や移転新築及び統廃合に併せて行うこと、(4) 施設の目標使用年数を見通し、改修や建替の検討を開始し、計画的な学校施設の整備を行

うこと、ということで、通学方法、距離、学区の見直しというようなことを挙げていただいております。

2番、地区別検討委員会での検討開始時期と検討対象ということで、(1)に照らして、地区別の検討委員会をこの後予定していますけれども、それについての内容が2番になります。(1)地区別検討委員会を設置する時期については、笠懸地区の学校施設老朽化による現状や大間々町の学校規模の現状、東地区の地域活性化や他地区との連携等を考慮すると早い時期に地区別検討委員会を設置すること。学校規模の視点からは、1学年の人数が15人以下となるが見込まれ、その後の児童生徒数の大幅な増加が見込めない状況であることが判断できる年度から5年をさかのぼる時期、これについては、来年度の大間々南小学校の新入生が10人の予定です。その後はまた20人前後に戻るのですが、これに当てはめると、来年度地区別検討委員会が必要な時期になってきます。

学校配置からの視点については、学校施設の目標使用年数の残年数を鑑み、改修等により目標使用年数の延長が見込めない状況であることが判断できる年度から5年をさかのぼる時期ということで、こちらについては、笠懸小学校の校舎の古い部分の目標使用年数が迫ってきておりまして、地区別検討委員会が必要な対象になってきます。

(2)が検討対象となる地区ということで、該当する学校の中学校区及び隣接する中学校区内の小中学校ですが、例を挙げますと、大間々南小学校が検討の対象になると大間々中学校と大間々東中学校の地区が対象になります。隣接する中学校となると、大間々地区全体を検討していくということになります。笠懸についても同様になります。

続いて、2ページをごらんください。地区別検討委員会での検討にあたり留意すること、(1)「子どもの意見表明権」ということで、児童生徒の意見を十分に聞く、(2)住民・保護者等と協議を重ね、関係者の理解と協力が得られるようにすること、(3)検討の際には、通学手段や通学距離及び通学時間、教職員の配置や負担、当該地域の地理的特性や歴史的背景、跡地利用を含めた学校施設の整備計画等も考慮すること、(4)笠懸地区の小学校配置バランスと笠懸小学校の施設目標使用年数の残年数、大間々地区における学校の現状等を考慮し、地区別検討委員会の早期設置及び早期検討開始を行うことということで、予定としては来年度実施していきたいと考えております。(5)地区別検討委員会では、3つの区分で次のような委員構成が望ましいという方針になっています。

3番が、地区別検討委員会における参考事項ということで、各地区ごとの課題を挙げていただいています。まず、笠懸地区は、学校施設の老朽化、小学校4校の配置バランスということを挙げていただきます。これについては、参考資料のところで詳しく触れたいと思います。大間々地区は、学校の小規模化ということで、大間々南小学校、大間々北小学校、大間々中学校について、学校規模の適正化と併せて適正配置についても検討することとなっております。この後の参考資料で詳しくお話ししたいと思います。東地区は、あずま小学校と東中学校を合わせた義務教育学校がスタートしました。そこで、小規模校の「よさ」を生かし「課題」を補うノウハウを築き上げ、さらに、義務教育学校として特色ある教育ができるように今後も進めてほしいということです。その他のところは、隣接する

他市との連携により、市を越えた児童生徒の通学についても検討の視点とされたいということで、笠懸北小学校と天沼小学校区であったり、または赤城ロマンD地区の東側が大間々で西側が桐生であったり、そういうところも意見をいただきます。

4番の今後の予定ですが、8月28日に答申をいただきまして、10月4日に総合教育会議で、教育委員会の基本方針策定に向けて、内容について市長及び教育委員に協議いただきたいと考えています。この答申を基本として、給食のことや、プールのこと、部活動のことなどを付け加えた基本方針になってくると予定しています。その後パブリックコメントをいただき、来年1月中旬までに教育委員会の基本方針を策定、2月から3月に基本方針の説明ということで、各地区ごとに教育委員会の基本方針を説明する機会を設けていきたいと思います。令和7年度に地区別検討委員会を設置し、各地区ごとの具体的な方向性を得られるようにと思っております。

続いて4ページをごらんください。これは参考資料で、決定したものではありませんが、この検討委員会の中で検討された内容について、答申の中に入れてほしいという御意見がありまして、参考例として載せさせていただきました。まず1番が、笠懸地区の適正配置ということで、左側が現在の小学校の配置になります。右側が参考例で、現在の笠懸小学校を南に移していくという図になっています。また、赤と白のゼブラゾーンを通学の特区という形にしたかどうかというものです。それによって、現在やや遠距離通学になっている子、遠いほうの学校に通っている子を解消できるという案になっております。下が中学校区になっていますけれども、基本的には中学校区に合わせた小学校区とすることで、中1ギャップをなくしていくべきではないかという内容になっております。

続いて5ページをごらんください。こちらは大間々地区の現在の学校配置です。これを見ていただきますと、中央付近に大間々南小学校がありまして、大間々中学校と大間々東中学校に分かれているという状況があります。元々人数が少ないところからそれぞれ分かれることで、入学当初の精神的負担が大きいのではないかという御意見をいただいております。

6ページになりますけれども、大間々地区の適正規模・適正配置の例ということで、まず一番上が小中学校を統合し、小学校2校、中学校1校へ適正化した場合の例です。真ん中付近に統合した中学校、現在の大間々中学校と大間々東中学校のところに小学校が位置づけてありますけれども、場所についてはこの後考えられると思います。小学校は、比較的地域が密着して、地域の中で育つことが望ましく、中学校については、ある程度の規模を確保して、切磋琢磨しながら鍛え合っていくことも大事だろうということで、こういう例が出てきています。真ん中が、小中学校を統合し、義務教育学校へと移行した場合の例で、大間々中学校と大間々東中学校のところに義務教育学校を作っていく例になります。こうなりますと、通学時間、距離とも適正になります。義務教育学校になることで、教育課程や教員の確保について有利な面が出てくるという差があります。一番下が、最終的に義務教育学校1校とする例で、大間々の真ん中付近に、小中学校全部を統合して一つの大きな義務教育学校を作ったかどうかという例です。今は大間々南小学校のところに位置づけています。規模の大きな新しい学校を作っていくことはメリットとなりますが、大間々の歴史的背景やコミュニティー、災害に関わる

ところを考えると、地域住民の理解も必要だという意見も出ています。

長くなりましたが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 今後の予定のところで、10月4日の総合教育会議があつて、その後11月にパブリックコメントが出てきますが、この間に基本方針に関する案みたいなものが教育委員会から出ているということでしょうか。

○学校教育課長 10月4日の総合教育会議の際に、基本方針に必要な内容を協議いただきます。それを受けて、パブリックコメントへ移行していく予定です。

○委員 はい。わかりました。答申だけでやっても基本的な方針がないと協議しにくいのではないかと思いますのでお聞きしました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第9号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）については以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第10号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の

任用)についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 1番の方の、部活動指導員について、平日と土・日・祝日の勤務時間を教えていただきたいです。

○学校教育課長 平日、休日ともに勤務があると思いますが、詳しい時間帯については、まだ学校と調整中です。事前の話し合いでは、平日も休日も指導いただけるという話になっています。細かく調べられていなくて申しわけありません。この方は、前任の方が辞めてしまったので、同じ部に入っていただきました。

○委員 ほかにお仕事を持っていच्छやって、お仕事が終わってから教えてもらうような形なのでしょうか。

○学校教育課長 そうです。御自分で事業をされている方だと思いますが、基本的にはお仕事が終わった後になります。また、この方は、バレーボール協会に入っていて、バレーボールのクラブチームも運営されている方で、学校でも指導したいという意向が以前からあり、ちょうど空きが出たので入っていただいたという状況です。

○教育長 具体的な時間が後でわかれば報告させていただきます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◇

◎日程第6 議案第24号 令和6・7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第24号、令和6・7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

○教育長 それでは、議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 2番の方の選出団体は、みどり市社会教育委員会議でよろしいですか。

○社会教育課長 そのとおりです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第24号、令和6・7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第25号 令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第25号、令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

○教育長 それでは、議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第25号、令和6・7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第26号 令和6年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第8、議案第26号、令和6年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第8、議案第26号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

〔担当課以外 入室〕

◎日程第9 議案第27号 県費負担教職員の訓告等について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第27号、県費負担教職員の訓告等についてを議題といたします。

これについては非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第9、議案第27号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

〔担当課以外 入室〕

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時17分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 小 屋 佳 枝